

## 第3回・第4回・第5回総合計画審議会(分科会)ヒアリング・審議スケジュール

## ●ひとづくり・くらしづくり分科会

分野	政策	事前意見 件数	ヒアリング 希望件数	照会回答 件数合計	ヒアリング・審議対象	
					第3回 18日(金)	第4回 23日(水)
ひとづくり	I 子育て	3	1	12		ヒア・審
	II 子どもの学び	5	1			ヒア・審
	III 多様な学び	2	0			審
くらしづくり	I 健康	5	0	17	審	
	II 福祉	12	0		審	
	III 安全・安心	0	0		審	

## ●まちづくり・なりわいづくり分科会

分野	政策	事前意見 件数	ヒアリング 希望件数	照会回答 件数合計	ヒアリング・審議対象	
					第3回 17日(木)	第4回 23日(水)
まちづくり	I 雪対策	3	0	9		審
	II 都市環境	2	2			ヒア・審
	III 生活基盤	1	1			ヒア・審
	IV エネルギー・環境	0	0			審
なりわい	I 農林業振興	5	0	18	審	
	II 観光振興	6	0		審	
	III 商工業振興	7	0		審	

## ●全体会

分野	政策	事前意見 件数	ヒアリング 希望件数	照会回答 件数合計	審議対象
					第5回 9月4日(月)
戦略推進 システム	ビッグデータ・オープン データを活用した地域経 営	0	0	1	審
	オール弘前体制の構築	1	0		審
	強い行政の構築	0	0		審
	移住対策	1	0	1	審

## 平成29年度弘前市総合計画審議会担当課ヒアリング対象

No.	分野	政策	質問内容	委員	備考
1	ひとづくり	I 子育て	学校施設の活用や放課後子ども教室との連携により一体的な整備を図るということですが、具体的に駅前子どもの広場などの子育て支援センターとの関連はどうなりますか。	青山委員	
2	ひとづくり	II 子どもの学び	平成30年4月から小中一貫教育システムが導入され、中学校区においての教育自立圏の取組が始まるが、コミュニティスクールについても、弘前市としてどのように取り組み、子どもたちはそれによってどうなっていくのか。また、高校や大学などの上級学校との関わりはどうか。	青山委員	8月23日(水) 18:00～ ひと・くらし 分科会
3	ひとづくり	III 多様な学び	都市環境と観光振興についての施策に関する原点に多様な学びがあると思います。直接関係ないように思われますが、多様な学びの学習内容では地域の文化や文化財、文化芸術を学ぶことによって弘前をもっと知ってもらうための政策が打ち出されています。都市環境ではその文化財に関する整備についての施策があり観光振興では、文化財、文化・芸術を資源として観光の施策があります。その連携について次期計画を立てる上でどのように取り組むのか聞いてみたい。	三上委員	
	まちづくり	II 都市環境			
	なりわいづくり	II 観光振興			
4	まちづくり	II 都市環境	行政側の連携について確認したいと思います。「2 魅力あふれる弘前づくりの推進」と「3 文化財の保存と整備」「1 観光資源の魅力の強化」の連携についてどのように進める考えなのか各担当課及びゼンタいの考えを確認したい。魅力あふれる弘前づくりの推進では、文化財のほかにレンガ倉庫の整備、景観に関する施策が掲げられている。その文化財に関しては、別枠で保存と整備となっています。また、総合的な形で観光振興につなげるように勧められていると思いますが、具体的連携が取れるのか取っていくのか直接聞いてみたいと思います。	三上委員	8月23日(水) 13:00～ まち・なりわい 分科会
	なりわいづくり	II 観光振興			
5	まちづくり	III 生活基盤	交通整理員事業が廃止され、「学校とPTA、地域が連携し、防犯等と含めた総合的な子どもの見守りを図っていく必要がある」となっています。具体的にはどのような見守り体制が検討されているのか確認したい。交通整理員は、子どもたちの顔を覚え、毎日子どもたちを継続的に観察し、変わったことがないかどうか様子を窺ってくれるなど、交通整理だけ出ない役割を担ってきました。交通整理事業として考えるとPTAのボランティアだけでよいかもしれませんが、上記のような役割割りも担ってきたことを考えると、他の政策と連携し、ボランティアではない人材の配置が必要なのではないかと考えています。	森委員	

【分野別政策 くらしづくり】

政策	政策の方向性	施策	評価表ページ	A:一次評価	
I 健康	1 生活習慣病発症及び重症化の予防	1)がん対策の強化及び生活習慣の見直し支援	くらし2	現状と課題	<p>健診の必要性等に関する情報提供や受診勧奨の強化とともに、健診内容の充実や受診に係る負担軽減等により受診しやすい環境整備に努め、生活習慣病発症・重症化予防に向けての体制整備が図られつつあるものの、健診受診や生活習慣の改善などの具体的な市民の行動変容には必ずしも至っていない状況です。</p> <p>特に、生活習慣病発症・重症化予防においては早期に対策を講じる必要がある中、若い世代における取組が非常に重要であり、今後は、人(保健師等)から人(市民)への対面での個別アプローチによる健康維持に向けた働きかけを強化するなど、実効性のある対策をより一層充実させる必要があります。</p> <p>また、喫煙・受動喫煙によるたばこの健康被害防止についても、市民や事業者等における主体的取り組みを促すよう、市が先導的立場で取り組み働きかけていく必要があります。</p>
				次期計画方向性	<p>「2025年問題」として表される介護・医療費等の社会保障費の急増が懸念される中、社会を支える役割を担う「働き盛り世代」の早期死亡等により当市の社会基盤が脆弱化することが懸念されます。</p> <p>これを回避するためにも、若い世代から良い生活習慣を身に付けるとともに、健診受診等を通じ自身の健康状態を把握することにより、がんをはじめとする生活習慣病の発症・重症化予防につなげることが必要です。</p> <p>このことから、まずは健診について、健診実施日時・場所の拡充、実施方法の見直しのほか、将来的には健診実施施設等の整備等も検討しながら、健診を受診しやすい環境の整備を図っていきます。</p> <p>さらには、個別アプローチによる保健活動等に係る人員の増強を図り、これまでの健康に関する情報提供や受診勧奨等の取り組みをさらに充実強化しながら、次期計画においても、喫煙対策をはじめ、生活習慣病発症・重症化予防に向けた施策を継続して実施することとします。</p>
	2 ところとからだの健康づくり	1)ヘルスリテラシー(健康教養)の醸成	くらし10	現状と課題	<p>自殺死亡率は減少傾向にあり、平成27年は全国や青森県よりも低くなっていますが、各年代に渡り広く分布している状況があります。</p> <p>市のメタボリック該当者(BMI25以上)は、同規模市の平均と比べて男女ともに多く、男女別年代別では全ての年代で男性の肥満者の割合が高く、特に40代男性の肥満率は最も高くなっています。この状況が続くと、特に働き盛り世代の男性の生活習慣病の発症や重症化する人の増加が懸念されます。また、男性は年齢と共に肥満者の割合が減る傾向があるのに対し、女性は年齢と共に肥満者の割合が増えていく傾向にあることがわかりました。</p>
				次期計画方向性	<p>今後ヘルスリテラシーの醸成を更に推進していくために、地域への働きかけに加え個別ニーズに対応する必要がある、大学等との研究機関や医療機関、保健所などの関係する機関と効果的な連携を図るとともに、ゲートキーパーや健幸増進リーダーなどの活躍の場を創出しながら、広く地域に根ざした事業を展開していきます。</p> <p>ところの健康づくりについては、国や県の動向を見ながら、平成30年度に自殺対策計画を策定する予定です。また、健幸増進リーダーについては、健康チェックや運動を含めた健康づくり全般の活動により、地域や職場での更なる活動の展開を図ります。</p>

政策	政策の方向性	施策	評価表 ページ	A:一次評価	
I 健康	2 こころとからだの健康づくり	2)社会環境の整備	くらし 16	現状と課題	健康づくりの社会環境の整備としては、年々活動者数も伸び、充実してきていると言えますが、活動の浸透が一部にとどまり、全市レベルのムーブメントにはなっていません。リーダー、サポーター、食生活改善推進員はボランティアによるものであり、自ずと活動の限界もあり、支援者数は数字上は増加していますが、実働数はかなり下がるため、実働数の増加を図るための方策の検討が必要であると考えます。サポーターについては、地域力が下がっている現代、その任を担う人材の発掘が困難であり、また、活動自体も、法的裏づけがなく、対象者にアプローチできる術があまりないといった、現場の問題もあります。各活動主体それぞれ、事業への参加者が少ない等、活動に難しさを感じており、各団体の活動のてこ入れも必要です。
				次期計画 方向性	地域の健康づくりを支援する身近な存在であるサポーターの確保に向け、PR活動等を展開していくとともに、地区の枠を超えた連携協力も視野にいれ、効果的な事業展開により地域の健康づくりを支援していきたいと考えています。リーダーについては、実働数の増加、職域選出のリーダーの活動方法等の研究、実践により、市民の健康づくりを推進したいと考えています。基本的には、各団体それぞれの充実により計画目標の達成を図りたいと考えていますが、必要に応じて、連携、協力し、さらに効果的な事業展開を進めていく必要があると考えています。健やか企業認定制度については、他団体の制度との並存について検討するとともに、建設業以外の企業の認定申請増加に向け、新たなインセンティブの構築等を考えていく必要があると考えます。
	3 地域医療提供基盤の充実・安定化	1)救急医療提供体制の維持	くらし 20	現状と課題	一次・二次救急医療体制は、年間をとおして提供はしているものの、二次救急体制は弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターが参加したため、二次救急医療体制が維持できている状態にあります。
				次期計画 方向性	市民が安心して生活するためには、一年間365日を通じて、一次から三次までの救急医療が提供できる体制が不可欠です。そのため、一次から三次救急医療提供体制の構築・維持そして充実していくための施策が必要となります。
		2)市立病院の健全な運営	くらし 24	現状と課題	青森県地域医療構想による国立病院機構弘前病院との統合案を示されている中、常勤医師をはじめとする医療スタッフが減少しており、患者数も入院・外来ともに減少しています。そのため、入院・外来収益が落ち込んでおり、病院経営に影響を与えています。 今後、地域医療構想による再編成の方向性や状況に応じ、新たな病院改革プランを策定するとともに、健全経営に取り組んでいく必要があります。
				次期計画 方向性	今後も引き続き健全経営に取り組んでいきますが、次期計画への掲載については、再編・統合の方向性が一定程度定まった段階で検討する必要があります。

政策	政策の方向性	施策	評価表 ページ	A:一次評価	
Ⅱ 福祉	1 高齢者福祉の充実	1)介護予防の推進	くらし 28	現状と課題	各事業における参加者等の数字は伸びており、高齢者の健康維持・介護予防に対する意識が高まっています。これらの高齢者が要介護状態にならない、または要介護状態になるのを遅らせることができるよう、現在の事業の充実だけでなく、地域のニーズに応じた多様な事業の創出が必要です。
		次期計画方向性		介護を必要とする高齢者の増加と、担い手不足の課題が顕著になる2025年問題を背景に、介護予防に資する活動の重要性は年々増加し、また、それぞれの地域におけるニーズや解決すべき課題は様々です。現状の介護予防事業の充実の他、「高齢者健康トレーニング教室」と「高齢者ふれあいの居場所」の拡充、その他地域の課題に応じた多様なサービスの創出、サービスを提供する担い手となるボランティアの育成に取り組み、元気な高齢者が介護を必要とする状態にならないように、また、介護が必要な高齢者もできるだけ心身の機能を維持・改善しながら、生きがいや役割を持って生活できる地域の実現を目指します。	
		2)自立支援介護の推進	くらし 34	現状と課題	市は、国に先んじて自立支援介護の推進に取り組んでおり、国においても、平成29年度に介護保険法を改正して介護予防・重度化防止等の自立支援の取り組みを推進しております。自立支援介護に取り組む事業者は徐々に増加しているものの、自立支援介護の重要性や必要性は感じていながらも、従事する人材の確保や育成について不安を感じている事業者もおります。
		次期計画方向性		当市では少子高齢化が今後とも進展し、認知症高齢者、高齢者のみの世帯は今後もますます増加することが予想されており、介護費用や高齢者の負担の増大、介護従事者の人手不足、老々介護の拡大など、人口構造の変化による課題に対応していくためには、自立支援・介護予防の推進が重要であることから、これまでの効果を検証しながら今後とも取り組んでいくことが必要と考えます。また自立支援介護の更なる推進のために、パワーリハビリテーション事業者の組織化後の活動を支援することが必要であり、そのための新規事業を検討したい。	
		3)介護サービスの適正給付の推進	くらし 38	現状と課題	ケアマネジャー個々の資質は年々レベルアップし、過剰なサービスや不適切なサービス計画は減少していると感じます。しかし、適切なサービス提供により、今まで提供してきたサービスが減少することを良く思っていない事業所もあることから、経営者に対する指導も検討する必要があります。介護相談員派遣事業の実施において、派遣受け入れ施設は増えてきていますが、未派遣施設の職員をまじえた三者会議を実施し、介護相談員の派遣を促していきます。
		次期計画方向性		第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に向けた介護サービスの適正化を推進するために、ケアマネジャーの更なるレベルアップを図ることからケアマネジャー研修会やケアプラン点検事業を継続する必要があります。介護相談員派遣事業は介護サービスの適正化や質の向上、トラブルの未然防止につなげることを目的としているため継続する必要があります	

政策	政策の方向性	施策	評価表 ページ	A:一次評価	
Ⅱ 福祉	1 高齢者福祉の充実	4) 高齢者の社会参加・生きがいの促進	くらし 42	現状と課題	<p>弘前市全域で、老人クラブを支えてきた役員が高齢化しております。また、若い高齢者層が老人クラブに加入しないため、会員数が減少し、一部の老人クラブでは解散しているところもあります。また、都市部を中心に、シニア世代が老人クラブではなく、個人で趣味等特定のテーマに集まっているという側面も考えられます。今後、高齢者の全体の活性化を図るためには、健康づくりや文化・交流活動等に、自らの意思で意欲的に参加する高齢者を取り込むなど、地域活動の中心となる老人クラブ会員数を増やす方策を検討する必要があります。</p>
				次期計画方向性	<p>高齢化の進行や価値観の多様化等を背景に、人間関係の希薄化や地域コミュニティの衰退が現実問題化している中で、これまで老人クラブや社会福祉協議会が行っているスポーツ大会や敬老大会、教養講座、社会奉仕活動は、高齢者の生きがいのづくりや健康づくりにつながり、一定の成果を上げていることから、支援する施策の継続は必要だと考えます。</p> <p>さらに、老人クラブ以外の様々な集まりで、社会参加や健康づくりなどの活動を行っている高齢者もあり、これらの活動への参加意向も高いことから、老人クラブ以外の団体活動への参加や活動の支援を検討していきます。</p>
		5) 地域ケアの推進	くらし 46	現状と課題	<p>安心安全見守りネットワークの通報は増加傾向にあります。また、ボランティアが高齢者宅を訪問し交流する事業については、訪問対象世帯数は横ばいであり、訪問活動は今後も必要と思われます。</p> <p>地域包括支援センターに寄せられる相談件数は、年間3,500件程度で推移しており、また対応困難ケースや介護予防ケアマネジメントが増加している現状から、地域包括支援センターの役割は増大しているものと思われる、地域包括支援センターの体制強化が必要と考えます。また、認知症サポーターの養成は順調ですが、認知症になる人が増々増加する推計を国で示しており、更なる養成が必要です</p>
				次期計画方向性	<p>2025年問題に象徴される少子高齢化は今後も進展するものと推計されており、高齢者1人世帯、高齢者のみの世帯は増加していくものと考えます。こうした高齢化や社会の人口構造の変化により、認知症になる人の増加、見守りが必要となる世帯の増加する一方で支える側の縮小は今後も進展していくものと推計されており、次期計画において現施策の適切な推進・充実が必要であり、特に地域包括支援センターについては体制の充実・強化が求められています。</p>

政策	政策の方向性	施策	評価表 ページ	A:一次評価	
II 福祉	2 障がい者福祉の充実	1)障がい者の日常生活支援	くらし 50	現状と課題	<p>障害福祉サービス費(心身障害者福祉費)については、障がい者人口及び障害福祉サービス受給者数の増加により、年々増加しています。</p> <p>今後も、障がい者が住み慣れた場所でできるだけ自立と社会参加を果たしながら暮らすことができるよう、良質かつ自立した生活を送るために、適切な支給量の障害福祉サービスや障害児支援を総合的に確保する必要があります。</p>
		次期計画 方向性		<p>障がい者の日常生活を支援する障害福祉サービス等(介護給付)である居宅介護事業については、今後、障がい者及びその家族の高齢化により、介護者の負担感がより一層増加し、その解消が課題となるため、介護、家事等の日常生活の支援は、継続して取り組む必要がありますが、障がい者の自立した生活につながるよう適切な支給量のサービスを提供することにより、障がい者が自立して生活できるようになり、扶助費の適正化が図られるものと考えます。</p> <p>このことから、適切な支給量のサービスを提供するため、計画相談支援専門員の質の向上に関する事業を計画事業に追加し、強化する必要があります。</p> <p>また、放課後等デイサービス事業については、脳の発達が顕著である就学前の幼児への支援から学童期においても切れ目なく、生活能力の向上及び社会との交流の促進等を行うことが重要であるため、継続して取り組む必要があります。また、サービスの質を向上させる必要があるため、市の附属機関である地域自立支援協議会に設置した「こども専門部会」において、協議、検討していきます。</p> <p>地域活動支援センター事業については、日中活動の多様化に伴い、利用者が減少していることから、指標を利用者数に変更し、他の活動と差別化を図るなど、利用者増に向けた取組を行う必要があり、併せて、実利用者数に見合った委託料の見直しを行う必要があります。</p>	
		2)障がい者の就労支援	くらし 56	現状と課題	<p>障害福祉サービス費(心身障害者福祉費)については、障がい者人口及び障害福祉サービス受給者数の増加により、年々増加しています。</p> <p>今後も、障がい者が住み慣れた場所でできるだけ自立と社会参加を果たしながら暮らすことができるよう、良質かつ自立した生活を送るために、適切な支給量の障害福祉サービスや障害児支援を総合的に確保する必要があります。</p>
		次期計画 方向性		<p>就労移行支援事業を行っている事業所は、平成29年4月現在市内に5か所となっており、障がい者の一般就労へのステップをサポートする環境を整備するため、今後は一般就労への移行実績を指標に追加したうえで、継続して取り組む必要があります。</p> <p>障がい者の地域における自立した生活の支援を図るために必要な、生産活動、活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練・支援を行っており、一般就労への移行を促進させます。</p> <p>障がい者の就労支援体制を充実させるため、市役所庁舎内に設置した障がい者就労アンテナショップ及び津軽の食と産業まつりへの出店を通して、障がい者及び障がい者雇用の理解の深化を図ることにより、広く市民及び一般企業に対する理解が進み、一般企業への就労に繋がるよう継続して取り組む必要があります。</p> <p>併せて、商工政策課及び就労自立支援室と連携して、一般企業への情報提供や啓発を行う必要があります。</p> <p>障がい者の自立した生活の実現に加え、新たな担い手としての障がい者の雇用の促進が、近年、重要視されていることを踏まえ、次期計画においても本事業は継続して取り組む必要があります。</p>	

政策	政策の方向性	施策	評価表 ページ	A:一次評価	
Ⅱ 福祉	2 障がい者福祉の充実	3)障がいの地域の地域生活移行支援	くらし 62	現状と課題	障害福祉サービス費(心身障害者福祉費)については、障がい者人口及び障害福祉サービス受給者数の増加により、年々増加しています。 今後も、障がい者が住み慣れた場所でできるだけ自立と社会参加を果たしながら暮らすことができるよう、良質かつ自立した生活を送るために、適切な支給量の障害福祉サービスや障害児支援を総合的に確保する必要があります。
				次期計画方向性	地域生活における障がいのニーズや課題にきめ細かな対応をし、適切な機関及び障害福祉サービスに結び付けるため、相談支援事業を継続して取り組む必要があります。 また、常時介護が必要な障がい者が生活するために必要な日常生活上の支援を提供する施設入所支援事業に、継続して取り組む必要があります。 併せて、障がい者が施設等から住み慣れた地域での生活に移行するためには、夜間や休日などにも相談や日常生活上の支援を受けられる共同生活援助事業の利用が重要であり、今後も継続して取り組む必要があります。
	3 生活困窮者自立支援の充実	1)生活保護制度の適切な運用	くらし 68	現状と課題	生活保護の適正化のための各種調査は計画通り行われています。医療扶助の適正化に向け、ジェネリック医薬品の使用促進とレセプト点検強化も計画通りです。ただ、ジェネリック医薬品数量シェア向上のためには、切替指導対象者から、より理解を得られるような対策が必要です。また、適正化徹底のためケースワーカーの増員が必要です。
				次期計画方向性	次期計画においても、生活保護制度の適切な運用と不正・不適正受給防止のため、引き続き課全体として組織的に収入資産調査や扶養能力調査等を徹底し、認定事務の適正化を図っていきます。 また、本市における生活保護受給率は近年高止まりとなっており、なかでも高齢者世帯の増加に伴い、医療扶助費も増加していて、今後もこの傾向は続くものと推測されます。そこで、医療扶助の適正化に向けて、ジェネリック医薬品の更なる使用促進のために、ケースワーカーと医療扶助相談指導員が医療機関や調剤薬局等と連携して切替指導に取り組むとともに、レセプト点検強化を継続していきます。
		2)生活保護世帯の自立・就労支援	くらし 72	現状と課題	就労支援事業及びケースワーカーの就労指導により、平成27年度及び平成28年度の就労率はハローワーク弘前管内の一般就職率を上回りました。年齢条件に合致しない等の理由により就労に至らなかった支援対象者には、本人の意向を聞き入れながら時間をかけてよりきめ細かな就労支援を行っていく必要があります。
				次期計画方向性	本市の生活保護受給者のうち就労可能と考えられる18歳から64歳の年齢割合を見ると40代以上が約80%を占めており、若年層に比べ就職先の確保が難しい傾向にあることから、短期雇用も視野に入れた雇用先の確保について検討していく必要があります。 また、就労意欲の低下や社会との関わりに不安を抱える等就労までに一定の準備が必要な支援対象者には、一般的就労に向けた移行支援等も重要です。そのため、就労支援員を活用した個別支援とハローワークとの連携事業による福祉と雇用が一体となったチーム支援に取り組み、次期計画においても生活保護受給世帯の就労による自立を促進していく必要があります。

政策	政策の方向性	施策	評価表 ページ	A:一次評価	
Ⅱ 福祉	4 自立・就労支援の充実	1)生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援	くらし 76	現状と課題	生活困窮者の最後のセーフティーネットである生活保護の相談件数及び保護率は、平成27年度に比べ平成28年度は減少していますが、一方で、国勢調査の結果を見ると、非労働力人口のうち家事も通学もしていない市民及び労働力状態が不詳の市民の割合が、他市町村に比べて高く推移しており、困窮状態になるリスクを抱えた市民が多く潜在していることが推測されます。
				次期計画方向性	人口減少・少子高齢化が進むにつれ、地域の企業等の人手不足が深刻となっていくことが見込まれていますが、すでに人材不足に陥っているケースも多く存在しており、地域に潜在する人材の育成・支援の必要性が高まっています。 当該施策においては、地域に潜在する人材に対して、早期にアプローチして、必要とする支援を適切かつ速やかに提供することが重要であると考えます。そのためにも、ひろさき生活・仕事応援センター、シルバー人材センターなどの就労支援関係機関を、さまざまな媒体を活用して周知することや、関係機関等とのネットワーク強化及び人的体制を含めた支援体制の整備、支援員のスキルアップ、有効な支援メニューの開発等を進めていく必要があります。
Ⅲ 安全・安心	1 危機対応力の向上	1)地域防災力の強化	くらし 82	現状と課題	防災マイスターの増加や自主防災組織組織率の上昇、食料・飲料水の備蓄完了、災害応援協定の締結などにより地域防災力は着実に強化されています。しかし、自主防災組織を結成する町会の弱体化などが要因となつて、組織率は他自治体と比較しても依然として低い状況であることから、支援が必要であります。また、被災者対応を万全にするためにも、資機材や生活必需品などの備蓄を進めるとともに、企業や団体との災害時応援協定の締結により流通備蓄を確保していく必要があります。
				次期計画方向性	阪神淡路大震災以降、公助の限界が明らかとなる一方で、自助、共助の重要性が強く認識されるようになりました。当市においても、自助、共助それぞれの役割を強化する施策として、防災マイスターの育成や自主防災組織支援事業などを実施してきましたが、自主防災組織組織率が依然として低いことなどを考えると、引き続き、当該施策を実施していく必要があります。 また、公的備蓄の整備や、災害時応援協定の締結など、公助としての防災・減災対策強化に関する施策も継続して実施することで、総合的な地域防災力の強化につながると考えています。

政策	政策の方向性	施策	評価表 ページ	A:一次評価	
Ⅲ 安全・ 安心	1 危機対 応力の向 上	2)地域消 防力の強 化	くらし 86	現状と 課題	<p>消防団の定員に対する充足率は、95%台の高い率を維持しております。消防車両更新は消防ポンプ自動車から小型動力ポンプ付積載車へ変更し、救急救助資機材を充実強化しながら、25年程度の更新年を維持しております。市所有消防屯所は優先順位をつけて改修するとともに、警鐘台解体とホース乾燥塔新設も行っております。町会所有消防屯所も各町会と連携しながら、改修や警鐘台解体を行っております。</p> <p>消防屯所、特に町会所有のものは老朽化が進んでおり、改修件数の増加や大規模な改修が予想され、建替えも考慮しながら進めていく必要があります。警鐘台も老朽化により、解体希望が増加しています。ホース乾燥塔新設については、近隣分団の共同利用を考慮しつつ活動に支障を及ぼさないように建設していく必要があります。</p>
				次期計画 方向性	<p>将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在である消防団の定員に対する充足率は、全国、青森県全体に比べても上回っているもの、消防団員を確保する環境はさらに厳しくなることが予想されます。消防団員を確保するためには、学生を含めた若い世代の消防団員の入団を、さらに推進する必要があります。また、地域に信頼され魅力ある消防団であることが必要であり、そのためには、消防団活動を充実強化する必要があります。</p> <p>地域防災拠点となる消防屯所の改修または建替えによる整備や、活動の基本となる消防車両の計画的な更新を図り、救急救助器具と団員の安全確保対策を充実させることが必要です。さらに「消防団員の服制基準」に基づいた服制、装備の改善も求められています。</p>
	2 災害対 策のため の基盤の 強化	1)災害対 策のため の都市基 盤の整備	くらし 90	現状と 課題	<p>気候変動等による大雨や短時間強雨は、全国的に増加しており、県内においても同様に増加して行くものと考えます。</p> <p>排水路や道路側溝の整備・改修を計画的に進めておりますが、整備・改修完了までには、期間を要することから、新たな浸水被害防止や低減のため、現況施設の点検・清掃・補修などの維持管理をさらに徹底し、大雨災害対策の基盤強化を図ることが必要です。</p>
				次期計画 方向性	<p>三岳川雨水貯留施設の早期完成を目指すとともに、浸水被害の低減や解消のため、排水路の整備や側溝改修を今後、郊外も含め計画的に行い、平成26年度調査箇所を解消するとともに、短時間強雨や大雨発生時による浸水被害の低減のため、排水路や道路側溝の維持管理を徹底して行う必要があります。</p> <p>また、土のうステーションについては、今後も計画的に消防屯所に配備するほか、今後は、排水路や道路側溝などの「施設では防ぎきれない大雨被害は発生するもの」との考えに立ち、配備を希望する町会等にも配備を行い、水防災意識の向上を図る必要があります。</p>
		2)建築物 の耐震化 の促進	くらし 94	現状と 課題	<p>特定既存耐震不適格建築物(公共)の耐震化率は年々増加しており、国が示している目標値95%を達成しております。本計画の目標値(H29)の98%は達成する見込みですが、耐震化を実施していない建築物が9棟残っています。</p> <p>聞き取りを行ったところ、将来的に建替えの予定があることや、今後の利用計画が未だ定まっていないことが耐震化が進まない要因となっています。</p>
				次期計画 方向性	<p>耐震化していない残りの9棟の耐震化については、当市の要請だけではこれ以上、耐震化が進まないと考えます。今年度の目標値である耐震化率98%は達成できる見込みであることから、一定の成果があったものと思われるため、次期計画から削除する方向で考えております。また、戸建木造住宅については、近年の地震災害で昭和56年5月以前に建てられた戸建木造住宅の被害が著しいことから、事業については今後も引き続き支援していく必要があると考えますが、次期計画の指標設定等については、更に検討する必要があります。</p>

政策	政策の方向性	施策	評価表 ページ	A:一次評価	
Ⅲ 安全・安心	3 安全・安心な生活環境の確保	1)安全・安心な地域づくりの推進	くらし 98	現状と課題	<p>刑法犯認知件数は年々減少しており、安全・安心な生活環境に不満である人の割合も減少傾向であることから、当該施策による一定の効果は得られていると考えています。しかしながら、市政懇談会や地域から個別に防犯灯の設置要望が寄せられていることなど、現在も生活環境に対する不安の解消を求める声もあることから、今後も継続して施策を推進していくことが必要であると考えます。また、国や県の動向では防犯カメラ設置推進も見られますが、まずは警察や地域と連携した見回りや見守り活動を行っていくことが重要であると考えます。</p>
		次期計画方向性		<p>当該施策については、犯罪発生の抑止効果は表れているものの、防犯灯の設置要望状況等から安全・安心に対しての不安があることが分かります。現在の防犯対策の質を低下させないよう防犯灯及び防犯カメラを維持管理することが重要であり、防犯灯については灯具以外の既存設備の老朽化対策が必要であると考えます。今後、安全で安心な生活環境の充実を図っていくためには、地域要望に対する防犯灯の設置は必要であると考えますが、防犯灯や防犯カメラによる設備の充実のみではなく、警察や地域と連携した見回り活動などの「見せる防犯」が重要であると考えます。</p> <p>したがって、次期計画においても、安全で安心な生活環境を確保していくため、当該施策を継続していく必要があります。</p>	
		2)生活相談体制の強化	くらし 102	現状と課題	<p>市民相談は、年々相談取扱い件数が減少してきていますが、これは、他の相談機関でも相談体制の充実を図っているため、相談者が分散化してきているものと推測されます。しかしながら、そのような機会に恵まれず、また、少子高齢化・核家族化により、身近に相談できる人がいない方も増えてきていることから、今後も市民生活における諸問題の解決のため、最も身近な相談窓口としての充実化が求められています。</p> <p>また、消費者を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、情報化の進展等により変化してきており、消費者の意識や行動、消費者トラブルや消費者被害等も変化してきており、これらのことに迅速かつ適切に対応するべく、消費に関する情報の収集や研修会の参加等により消費相談員のスキルアップを図っていくことが必要となっています。</p>
		次期計画方向性		<p>・市民からの相談に対応していくために相談員を配置し、相談内容の解決のためにより適切な相談機関への紹介を含めた助言をしていきます。また、県や関係団体が主催する相談会等の制度周知を図り、市民の相談機会の活用に努めていきます。</p> <p>・複雑多様化する消費生活相談に対応するため、消費生活相談員を配置するとともに、消費に関する情報の収集、研修会への参加等により更なる資質の向上に努めます。また、国や国民生活センター等の関係機関と連携しながら、様々な啓発活動を実施していくことで、消費者被害の未然防止に努めていきます。</p>	

【分野別政策 くらしづくり】

政策	政策の方向性	施策	評価表ページ	B: 審議会意見・提言
I 健康	1 生活習慣病発症及び重症化の予防	1)がん対策の強化及び生活習慣の見直し支援	くらし 2	<p>■現状と課題</p> <p>①-1がん検診受診率の向上、現状分析に加えて、二次検診の受診率についても検討すること。【淀野委員】</p> <p>②-1津軽地域の地域医療構想との関連を検討すべき。【淀野委員】</p> <p>■次期計画方向性</p> <p>①-2がん検診受診率、二次検診の受診率を算出して下さい。【淀野委員】</p> <p>②-2地域医療構想との関連を明示すること。【淀野委員】</p> <p>③高齢者にもなるべく働いてもらう、という観点を政策全般に貫くべきではないか。2025年問題(社会保障費の急増)が懸念されているが、高齢者にもなるべく保険料を払ってもらうようにする。また、働くことで生活にリズムができるので、生活習慣病を防ぐことにもつながる。高齢者福祉を働き方と連動させることになる。【村松委員】</p>
	2 ころとからだの健康づくり	1)ヘルスリテラシー(健康教養)の醸成	くらし 10	
		2)社会環境の整備	くらし 16	
	3 地域医療提供基盤の充実・安定化	1)救急医療提供体制の維持	くらし 20	
		2)市立病院の健全な運営	くらし 24	

政策	政策の方向性	施策	評価表ページ	B: 審議会意見・提言
II 福祉	1 高齢者福祉の充実	1) 介護予防の推進	くらし 28	<p>■現状と課題</p> <p>①-1弘前市も他市町村と同様に、高齢者の人口の割合が3割以上の時代になっている。地域の中では、これまでにない課題や問題が発生している。最近では、地域包括支援センターを入り口とする、介護保険事業に頼る傾向が強くなってきたように思われる。【島委員】</p> <p>②-1指標が「第1号被保険者新規要介護認定申請率」になっておりますが、ある研修会で提示された資料によると、弘前市の場合、要介護認定を受けている高齢者のうち、半分以上(60%近い)だったように記憶しています。一部の学者の間では、「申請すると、ほぼ要支援の認定が下りるような制度」とささやかれており、今後も上昇していくものと予想されます。【名越委員】</p> <p>③-1指標が「自立支援介護に取り組む事業者数」になっておりますが、ここでいう自立支援は「要介護、要支援認定が低くなること」そして、「要介護度が維持されること」を想定していると思いますので、事業者の数よりも、利用者の変化へ力点を置いた指標がリアリティーがあるような気がしました。(例えば、要支援認定から自立と認定された人数、要介護認定から要支援認定に下がった人数、など)【名越委員】</p> <p>■次期計画方向性</p> <p>①-2なかなか、目に見えにくい部分ではあるが、地域の中での支え合いを再度確立させ、町会活動や民生委員活動を含めて、地域活動を充実させる施策を弘前市の計画の中でも検討できないものだろうか。【島委員】</p> <p>②-2「高齢者ふれあい居場所づくり」に着手されたことは評価できます。弘前市政策効果モニターアンケートによると、子どもから高齢者まで、様々な人が交流できることを望む声があり、今後、高齢者や子どもと限定するのではなく、誰もが集える場所づくりに視点を広げていただけたら、障がいのある人の理解にもつながるように思いました。【名越委員】</p> <p>③-2「介護予防の充実」にも関係しますが、介護保険サービスを利用すると、そこからなかなか卒業できない要因があるように思います。また、介護保険サービスがカルチャー教室や老人クラブのような役割を果たしている面もあり、この状態では、永遠に介護保険料は上昇せざるを得ないのではないのでしょうか。【名越委員】</p> <p>④老人クラブは重要な役割をはたしているが、なるべく高齢者に働いてもらうように考える。むしろ、シルバー人材センターへの登録を呼びかけることが必要ではないか。働くことが生き甲斐にも通じる。地域ケアについては、次期計画方向性に書かれていることは重要だと思う。しかし、これは現在の住居に老人が独居することを前提にしている。独居老人をこれ以上増やさないことを考えて、むしろ市街地に賃貸の集合住宅を建設し、自宅住居を取り壊して費用を捻出し、集合住宅に移動してもらうことによって、孤立を防ぎ、地域ケアを効率的に推進できるのではないか。【村松委員】</p> <p>⑤老人クラブという名称が、これからは合わなくなるのではないか。デイサービスなどだけでない、行ってみたくなるような方法も必要だと思います。【青山委員】</p>
		2) 自立支援介護の推進	くらし 34	
		3) 介護サービスの適正給付の推進	くらし 38	
		4) 高齢者の社会参加・生きがいがづくりの促進	くらし 42	
		5) 地域ケアの推進	くらし 46	

政策	政策の方向性	施策	評価表 ページ	B: 審議会意見・提言
II 福祉	2 障がい者福祉の充実	1) 障がい者の日常生活支援	くらし 50	<p>■現状と課題</p> <p>⑥-1障害者生活支援センター及び身体障害者福祉センターは、在宅の障害者の集う場として多くの人たちに利用されている。残念ながら、両施設ともに、建築後年数が経っていることと、手狭になっているのが現状である。【島委員】</p> <p>⑦-1昨年の審議会でも提言させて頂いたのですが、施設入所者の地域移行も必要かも知れませんが、個人的には家族の支援を受けて生活している方の「居住の場づくり」にそろそろ視点を向けるべき時期にきている、と思います。現在、介護している親もそろそろ高齢者の仲間入り、あるいは後期高齢者の仲間入りをしている時期にあり、親が介護できなくなった時に、支える資源がとても不足しているように思います。2025年は、高齢者だけではなく、障がいのある方にとっても、親がいなくなる、という問題を抱える時期です。【名越委員】</p>
		2) 障がい者の就労支援	くらし 56	
		3) 障がい者の地域生活移行支援	くらし 62	
	3 生活困窮者自立支援の充実	1) 生活保護制度の適切な運用	くらし 68	
		2) 生活保護世帯の自立・就労支援	くらし 72	
	4 自立・就労支援の充実	1) 生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援	くらし 76	

政策	政策の方向性	施策	評価表 ページ	B: 審議会意見・提言
Ⅲ 安全・安心	1 危機対応力の向上	1) 地域防災力の強化	くらし 82	<p>■現状と課題</p> <p>①-1地域防災力の強化について、現状と課題を見ていると、防災マイスターの増加、自主防災組織組織率の上昇、備蓄などといった「カタチ」の形成は見えるが、それが果たして「地域防災力が強化されている」と本当に見えるのか。</p> <p>具体的には、防災マイスターは取得後に地域のなかでどのように活動しているのか、あるいは活動する仕掛けがとられ(ようとし)ているのか、自主防災組織の実態化は？その重要性の意義が住民に伝わっているのでしょうか。【生島委員】</p> <p>■次期計画方向性</p> <p>①-2自助・共助を高めようとするのであれば、もっと内在的な力を引き出す仕掛けが必要かと思われます。子どもたちに対する防災教育(「命を守ること」から「人を支える」といった視野の拡大)などを通じた「防災文化」の醸成に向け、教育や町内会運営などとの連携を求めます。【生島委員】</p>
		2) 地域消防力の強化	くらし 86	
	2 災害対策のための基盤の強化	1) 災害対策のための都市基盤の整備	くらし 90	
		2) 建築物の耐震化の促進	くらし 94	
	3 安全・安心な生活環境の確保	1) 安全・安心な地域づくりの推進	くらし 98	
		2) 生活相談体制の強化	くらし 102	